

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	法人の理念・法人の保育理念が定められており、「入園のしおり」、ホームページへの掲載がなされている。職員に対しては、バイブル・タクティスと題した冊子を配布し、法人理念の周知に努めている。常に方策を模索し、新たな風が吹き込むことを意識して職員への指導に取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内私立園長会、法人内近隣園との会合により情報の収集に努めている。地域性等を分析し、定員削減など現況を見据えた施策と見通しをもって運営にあたっている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	立地を要因とする様々な課題を認識している。法人への提言等により課題の解決を進めている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人の中長期計画が策定されており、各項目に対して具体的施策が示されている。本園として課題は中長期のものとして認識している。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	年度の事業計画には施設の課題として保育面、人材面、運営面、財務面の4点に分け、具体的目標と改善点を示している。計画・中間考査・結果として考察する仕組みとなっている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年度の事業計画は中間考査をもって進捗のチェック・評価がなされている。年度末の評価をもって事業報告としている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画の園内備え付け、園だよりの配布、ソーシャルネットワーキングシステムの活用により事業の理解が深まるよう努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	観察と質問から保育環境を測るツールを活用し、自身が行う保育の把握がなされている。法人の指導を受けながら結果の考察にあたっている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	今年度は初めて福祉サービス第三者評価を受審しており、改善と情報発信への意欲を理解することができる。全職員からアンケートを回収しており、課題の明確化に役立てている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表が作成されており、職員の役割と責任を明示している。管理者は園と法人の将来を思い、あえて厳しい評価を実施し、向上へのきっかけづくりに努めている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	法令遵守について職員への指導に努めており、厳格な運営がなされている。子どもの安全・安心な保育を第一に時代の変化への適応に取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園内研修や職員との面談を通して職員個々および園全体の「保育の質の向上」に努めている。年度の事業計画立案・報告の確認により運営を進めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	法務・財務・労務については法人と連携しながら適切な対応にあたっている。業務および労務のシステム導入は効率化として実を結んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	法人および法人内近隣園と連携し人材確保にあたっている。充実した園内研修、明確なキャリアアップ体制を武器に安定した採用に取り組んでいる。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	目標管理を導入した人事考課制度が設定されており、職員との本音によるコミュニケーションを大事にした人事管理がなされている。また公平性・正確性についても法人の関与により担保されている
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の就業はレコーダーにより厳格に管理されている。時間外労働、年次有給休暇についても労務管理システムにより管理し、働き方改革への対応もなされている。

Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	個別面談の実施により職員一人ひとりのキャリア形成を考慮した就業・研修参加にあたっている。階層による育成に対しても注力がなされており、管理層へのサポートにあたっている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	新型コロナウイルスの影響により外部研修参加機会が減少しており、終息と共に研修機会を増やしていく意向をもっている。外部との交流や刺激が職員の成長に役立つことを認識しており、本目標が強く意識されている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の望む研修参加を許可しており、職員のモチベーション向上に取り組んでいる。職員が研修に行きやすいよう配置についても配慮している。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れマニュアルが設定されており、積極的な受け入れに取り組んでいる。また保育士を目指す学生等に対してボランティアやアルバイトでの受け入れがなされている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人ホームページにおいて事業概要等を公表している。ソーシャルネットワーキングシステムを活用し、活動、避難訓練等のようすを伝えている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	行政からの指導監査・法人の内部監査がなされており、適切な運営となるよう取り組んでいる。法人内他園との協調、法人との連携をもって運営を進めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	事業計画に地域交流を盛り込んでおり、新型コロナウイルスの影響を考慮しながら進めている。近隣高齢者のサークルとの交流を思案しており、終息後の実施が期待される。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	マニュアルが設定されており、受け入れ体制が整備されている。新型コロナウイルスの影響により自粛・縮小しているものの、中学生の体験授業への協力がなされている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	児童相談所、行政等関係機関と協調し、子どもたちの安全やサポートに努めている。市内私立保育園の会合、法人他園との交流等により連携を図っている。

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	事業計画には人とのつながり・社会とのつながりを育むことを目標に盛り込んでいる。新型コロナウイルスの影響により活動の制限がある中、地域との関係性向上に取り組んでいる。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	事業としての受託等はないが、地域のために災害時の備蓄をするなど配慮がなされている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	各種研修、会議を通して職員への周知・徹底・指導に努めており、子どもたちを尊重した保育が実践されている。朝礼や日々の指導を通して取り巻く環境の変化等についても教示している。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	法人にてマニュアル・規程を定め、プライバシーおよび個人情報の保護にあっている。男女の区別をせずしない保育を推進しつつも着替え等では仕切りを使用する・複数職員で対応するなど配慮にあっている。情報等に惑わされることのないよう職員・保護者を導くよう努めている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園希望者の見学については新型コロナウイルスの影響を考慮し対応している。時間外料金の説明等利用希望者の質問に答え、そのほか動画やソーシャルネットワーキングシステムを活用し、園の活動を発信している。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時・進級時の説明会は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、クラス別に行い、その後個別の面談を実施している。入園時等の持ち物はなるべくあるものを使用してもらい、またおむつの利用についても保育所向け紙おむつ定額サービスを紹介するなど配慮に努めている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	入園時の慣らし保育の大切さを職員・保護者に説き、保護者・子どもの双方の環境変化に配慮しながら進めている。また卒園に対しても給食時の配食や配膳に戸惑うことのないよう取り組みがなされている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行政および法人にて保護者へのアンケートが実施されている。アンケート結果を含め保護者からの意見については「運営への参考とする、また偏った意見に左右されない」の双方に留意しながら対応に努めている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園のしおりには苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員の連絡先が記載されるなど苦情解決体制の明示がなされている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	園内には相談室が設けられており、保護者の相談等への配慮がなされている。また意見箱を設置するなど相談への環境形成がなされている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	苦情対応の実施要綱、第三者委員規程、苦情解決の仕組みをホームページ上に公開しており、あわせて年度の苦情件数等も周知している。昨年度の苦情件数は0件であることが報告されている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	リスク管理に関する各種マニュアル設置、ヒヤリハット報告書の整備等がなされている。特にヒヤリハットの抽出に対しては職員の意識向上を図っており、提出件数の増加として結果があらわれている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	消毒、検温、換気等々の実施により感染対策を実施している。特に空気清浄機については対応機種を各クラス・相談室・事務室等に設置している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	毎月の避難訓練、備蓄・備品の整備等万一の事態に備えている。BCPの策定がなされており、管理者の経歴や経験を活かし、緊急時対応が想定されている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	法人策定のマニュアルが完備されており、評価スケールを活用し、職員の業務標準化が図れるよう取り組んでいる。マニュアルの活用だけでなく、「何をすべきか・何のために行っているか」の意識付けについて注力している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	マニュアルの改訂にあたっては、法人主導のもとプロジェクトチームにより行われている。各園から選抜された職員が関わり、業務改善にあたっている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	保育所保育指針・全体的な計画を下ろす形で年・月・週の指導計画が策定されている。各計画ともに「ねらい」をもって作成されており、細かに記載された評価と振り返りに本園の特長があらわれている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	特に週間指導計画に設けられた「来週へのアイデア」は反省と評価がなされており、次期につなげる意識が反映されている。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育管理システムを導入し、法人内で統一した様式により情報共有にあたっている。園児の個別の情報を職員会議で共有し、個別対応をこころがけた保育の実践に努めている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	書面については鍵付きのキャビネットにて保管し、パソコンのパスワード管理等にてデータの保守にあたっている。適切な個人情報の使用と管理に対して指導を行っている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	保育所保育指針、法人の保育理念を基に食育、子育て支援、地域支援・連携、異年齢保育、長時間保育等の項目を盛り込んだ全体的な計画が策定されている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	東京近郊において恵まれた広い園庭、1階建てにて全年齢がつながったフロア、自然を活かした環境、ランチルームの設置等々最高の環境が整えられている。これらを活かし、子どもたちが自由に活動できる保育環境は本園の最大の特長といえる。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの持つ権利については、都度の指導、研修等にて周知を図っている。特に保育が長時間にわたる場合においては身体的なことだけでなく精神的にことについて寄り添うよう努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	家庭との連携を図りながら、トイレトレーニング、衣服の着脱、食事等基本的な生活習慣の取得に取り組んでいる。子どもたち一人ひとりの発達・発育を尊重した取り組みとなるよう努めている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	コーナー保育を中心に子どもたちが主体性をもって遊べるよう環境形成に努めている。子どもたちの安全とのバランスを図り、広い園庭等恵まれた環境を活かした保育に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	広いスペースの中、安全・安心・清潔に過ごす環境が整えられている。天候・天気・日差しの強さ、時間、休息等を考慮しながら戸外活動もなされている。職員とゆったりと関わる時間を多くとりながら愛着形成に注力している。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	生活習慣の習得を意識し、自分で行えることを増やせるよう援助に努めている。遊びや活動を通して他の子どもたちとの関わりをもち、楽しさやトラブルへの対処を覚えていけるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	活動を楽しむだけでなく、活動前の準備など先の見通しをもてるよう援助にあたっている。子ども同士が刺激し合い、経験を共にすることで寄り添う気持ちを醸成できるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	行政の巡回相談を活用し、専門家の意見を参考にしながら・保護者と連携を図りながら保育を進めている。個別に計画、記録を作成し、成長を見守っている。

<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>全体的な計画に項として盛り込んでおり、身体的疲労だけでなく、精神的なサポートにも留意するよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>卒園児の就学先が多く、新型コロナウイルスの影響もあり、接続期への配慮や見直しを課題としている。午睡時間の調整等にて準備を進めており、教育的事項については子どもたちの興味や関心を重視して対応を図っている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年間保健計画を策定し、看護師を中心に健康に対して管理と指導にあたっている。午睡については年齢ごとに定めた間隔にてチェックし、安全な睡眠の実施にあたっている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>毎月の身体測定、健康診断・歯科検診等の実施、嘱託医との連携により子どもたちの健康状態を把握している。また家庭と情報を共有し、連携しながら健康管理にあたっている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーをもつ子どもに対しては、専門職が同席のもと面談と確認がなされている。食事提供時も使用する食器等配慮にあたっている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>新型コロナウイルスの影響下にて健康・衛生に配慮し、黙食、パーティションの使用等がなされている。栄養を考慮し、食材を活かした献立は、保護者にも親しまれている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちが食材の買い出しから参加するなど工夫した食育がなされている。生で食材をかじるなど更に取り組みを深めていく意向をもっている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>送迎時のコミュニケーション、連絡帳でのやりとりを通して家庭との連携を図っている。プライバシーの保護と家庭状況の把握のバランスをとりながら子どもの個性を尊重した保育に努めている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者への一方的な情報発信とならないよう心がけており、相談や要望の受付を通して連携を図っている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>児童相談所等と連携し、子どもたちの安全を最優先した支援に努めている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>職員自身については目標管理の中で自己評価が行われており、面談を基に振り返りがなされている。またクラスとして各指導計画は時期ごとに評価がなされており、次期につなげる仕組みが構築されている。</p>